



学校生活における児童のマスク着用について

厚生労働省によると、これまで屋外ではマスクの着用は原則不要、屋内では原則着用とされていましたが、令和5年3月13日以降、マスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となっています。政府の新型コロナウイルス感染症対策本部も、4月1日以降の学校教育活動にあたっては、「マスクの着用を求めないこと」を基本とする考えを示しています。

しかし、日頃校内での子どもたちの様子を見てみると、20分休みやお昼休みにおいて、マスクを外せずに運動場で遊んでいる子どもたちがたくさんいて大変気になっています。これから気温が上がり、特に運動場での活動については、熱中症対策についても考えていく必要があります。新聞やテレビ、インターネット等の報道によると、コロナ禍が長く続き、「マスクの着用に慣れた」「周りの目が気になる」「人前で素顔を見せることにためらいを感じる」「まだまだ感染に対する不安がある」「マスクの着脱が面倒」といった声があがっていて、マスクを外すことに抵抗感を持っている人々もたくさんいるようです。

これから夏場へと向かい、学校では気温・湿度や暑さ指数が高い場合に熱中症対策を優先し、子どもたちにマスクを外すことなどを指導する場合がありますので、ご理解・ご了承をお願いします。

なお、給食等の食事をする場面について、本校では現在、① 食事前後の手洗いを徹底し、飛沫を飛ばさないようにする ② 適切な換気を確保する ③ 大声での会話は控える ④ 机を向かい合わせにしない、といった措置を取っています。グループワーク、理科実験、合唱、調理実習等においては、活動の場面に応じて一定の感染症対策を講じ、コロナ禍前のような活動が行えるように努めています。お知りおきください。



5・6年生で一部教科担任制を行っています。

令和元年12月、中央教育審議会初等中等教育分科会において、義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方が論点となりました。その分科会では「義務教育9年間を見通した指導体制の整備に向けて、小学校高学年の発達の段階、外国語教育をはじめとした教育内容の専門性の向上などを踏まえ、小学校からの教科担任制を本格的に導入すべきである」という方向性が出されました。四日市市においても、昨年度よりすべての学校の5・6年生で、「交換授業」あるいは、専科教員による「一部教科担任制」に取り組んでいます。具体的な効果としては、①学習指導の充実（質の高い授業改善、学習評価の妥当性）、②生徒指導の充実（学年・学校経営への教員の意識改革による指導体制の一体化、複数教員による多面的な児童理解）、③中学校への円滑な接続（中学校の教科担任制に対する抵抗感の減少、小中学校間における学習面の円滑な接続）、などが期待されています。

本校では、5・6年生において、算数を少人数、理科と体育をTT（ティームティーチング）、外国語、音楽、図工、家庭、書写を専科教員による「一部教科担任制」で授業を行っています。また、4年生において、算数を少人数、理科をTT（ティームティーチング）、3・4年生では、外国語、音楽、図工、書写において専科教員による「一部教科担任制」、1・2年生では、音楽、書写で専科教員が授業を行っています。



次世代の学校・教育現場には、変化の激しい時代を生きる子どもたちを育成することが期待されています。そのためには、「学校現場こそが変化することを恐れずに柔軟に対応していくこと」「学校が子どもたちや教職員にとって居心地の良い場所となるように変わっていくこと」が大切であるといわれています。子どもたち一人ひとりが、心豊かに創造性を育むことができる教育環境を提供できるように、教職員一同頑張っていきたいと思います。

（文責 北住 昌文）